

現行のAZ-COM協同組合定款（2022年9月15日）に定める
地区 及び 組合員の資格

第3条 地区 (40)	北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県
	関東	茨城県、群馬県、栃木県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県
	甲信越	長野県、新潟県
	東海	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
	北陸	福井県
	関西	大阪府、奈良県、滋賀県、和歌山県、兵庫県、京都府
	中国	岡山県、広島県、山口県
	四国	高知県、愛媛県、香川県
	九州・沖縄	福岡県、宮崎県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
第8条 組合員の資格 (45)	道路貨物運送業	一般貨物自動車運送業
		貨物軽自動車運送業
		集配利用運送業
	道路旅客運送業	一般乗用旅客自動車運送業
		一般貸切旅客自動車運送業
	倉庫業	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)
	職業紹介・労働者派遣業	労働者派遣業
	廃棄物処理業	産業廃棄物処理業
	生産用機械器具製造業	金属加工機械製造業
	業務用機械器具製造業	事務用機械器具製造業
	設備工事業	電気工事業
		電気通信・信号装置工事業
		管工事業(さく井工事業を除く)
		機械器具設置工事業
	職別工事業 (設備工事業を除く)	とび・土工・コンクリート工事業
		床・内装工事業
		左官工事業
		鉄骨・鉄筋工事業
	食品製造業	その他の食料品製造業
	パルプ・紙・紙加工品製造業	紙製容器製造業
	印刷・同関連業	印刷業
	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	その他のプラスチック製品製造業
	窯業・土石製品製造業	セメント・同製品製造業
	非鉄金属製造業	非鉄金属素形材製造業
	金属製品製造業	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
	生産用機械器具製造業	生活関連産業用機械製造業
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
	電気機械器具製造業	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
		民生用電気機械器具製造業
	機械器具卸売業	産業機械器具卸売業
		自動車卸売業
	機械器具小売業	自動車小売業
	その他の小売業	家具・建具・畳小売業
燃料小売業		
建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	
	石油・鉱物卸売業	
	再生資源卸売業	
飲食料品小売業	鮮魚小売業	
	野菜・果実小売業	
	その他飲食料品小売業(他に分類されない飲食料品小売業)	
その他の卸売業	医薬品・化粧品等卸売業	
	他に分類されない卸売業	
無店舗小売業	自動販売機による小売業	
飲食料品卸売業	農畜産物・水産物卸売業	
	食料・飲料卸売業	